

鉱山の採掘権等販売名目の詐欺に注意！

「鉱山の採掘」や「鉱物」の権利の勧誘に関するトラブルが発生しています。
鉱山の採掘や取得に関する勧誘があった場合は**詐欺ではないかと疑いましょう。**

1 被害者宅へ A 社からパンフレット送付

A 社から「B 社の〇×金山」のパンフレットや社員券申込書の入った封筒が届く。

社員券概要
一口 40 万円
年利約 10%
募集人員 100 名

2 被害者宅に A 社から電話

A 社から「パンフレットが送られてきた人しか買えない社員券を高く買い取りたいという業者がいる」、「購入代金はその業者が振り込み前に持って行く」等の電話がある。

3 被害者が購入の申し込み

A 社の言葉を信用し 100 口 4,000 万円分の購入を決め、申込書を送付する。



4 被害者宅に A 社から電話

A 社から「買取り業者が社員券購入代金を最寄りの駅へ持って行く」等と電話があったため、買取り業者と待ち合わせをしたが、指定された日時に買取り業者が現れなかった。

5 A 社が代金を要求

A 社から、「申し込みは既にされている。権利を押さえるために 200 万円先に振り込んで欲しい」等と再三に渡って要求される。

オレオレ詐欺に注意！

石川県内にオレオレ詐欺の電話がかかっています。

犯行の手口は風邪をひいて声が変わった、電話番号が変わったといった電話の後、再度電話で「中絶費や株の損失」名目で現金の振り込みを要求するものです。

電話番号が変わった等の電話があった場合、**詐欺を疑い元の電話番号に確認の電話**をしてください。



「石川県警察振り込め詐欺等犯罪被害防止コールセンター」運用開始

石川県警察では、振り込め詐欺や車上ねらい等の被害に遭わないように、コールセンターから県民の皆様にご注意喚起の電話をしています。

コールセンターでは、「県内に居住しているご家族の方が振り込め詐欺等の犯罪被害にあわないように電話して欲しい」という方を募集しています。

希望する方は石川県警察のホームページ(<http://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp>)の「振り込め詐欺多発警報」にある申込書に必要事項を記入の上、「ストップ振り込めメール(furikomeip@police.pref.ishikawa.lg.jp)」までメールを送信してください。